



大崎商工会員総数 801名
(定款・特別会員を含む)
(令和7年3月19日現在)
組織率 64.2%

第106号

令和7年4月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

田尻支所会館閉所式



令和7年3月31日をもって田尻の商工会館が閉館、解体となるため、3月26日に閉所式が執り行われました。
長い間ご利用いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

4月1日より松山支所・田尻支所が下記の通り変更となります。

大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



職員人事異動のお知らせ（令和7年4月1日付）

【転出】

職 名	氏 名	異 動 先 等
主 査 経営指導員（鹿島台支所）	高 橋 隆 浩	玉造商工会へ異動
主 事 記帳専任職員（松山支所）	五十嵐 絵 理	くろかわ商工会へ異動
主 事 記帳専任職員（三本木支所）	菅 原 徹 也	河南桃生商工会へ異動

【転入】

職 名	氏 名	前 任 地
主任主査 経営指導員（鹿島台支所）	工 藤 勇 二	玉造商工会より転入
主任主査 記帳専任職員（本所 兼 松山支所）	山 城 美 枝	本吉唐桑商工会より転入
主 事 記帳専任職員（三本木支所）	葛 西 良 平	新規採用

【内部異動】

職 名	氏 名	前 任 地
主 幹 経営指導員（本所 兼 松山支所）	馬 場 伸 行	大崎商工会（本 所）
主 査 経営指導員（三本木支所）	小 林 優 也	大崎商工会（松山支所）
主 査 記帳専任職員（田尻支所）	谷 村 亜 紀	大崎商工会（本 所）
主 事 記帳専任職員（鹿島台支所）	石 川 佳 貴	大崎商工会（田尻支所）

大崎商工会事務局機構図（令和7年4月1日現在）



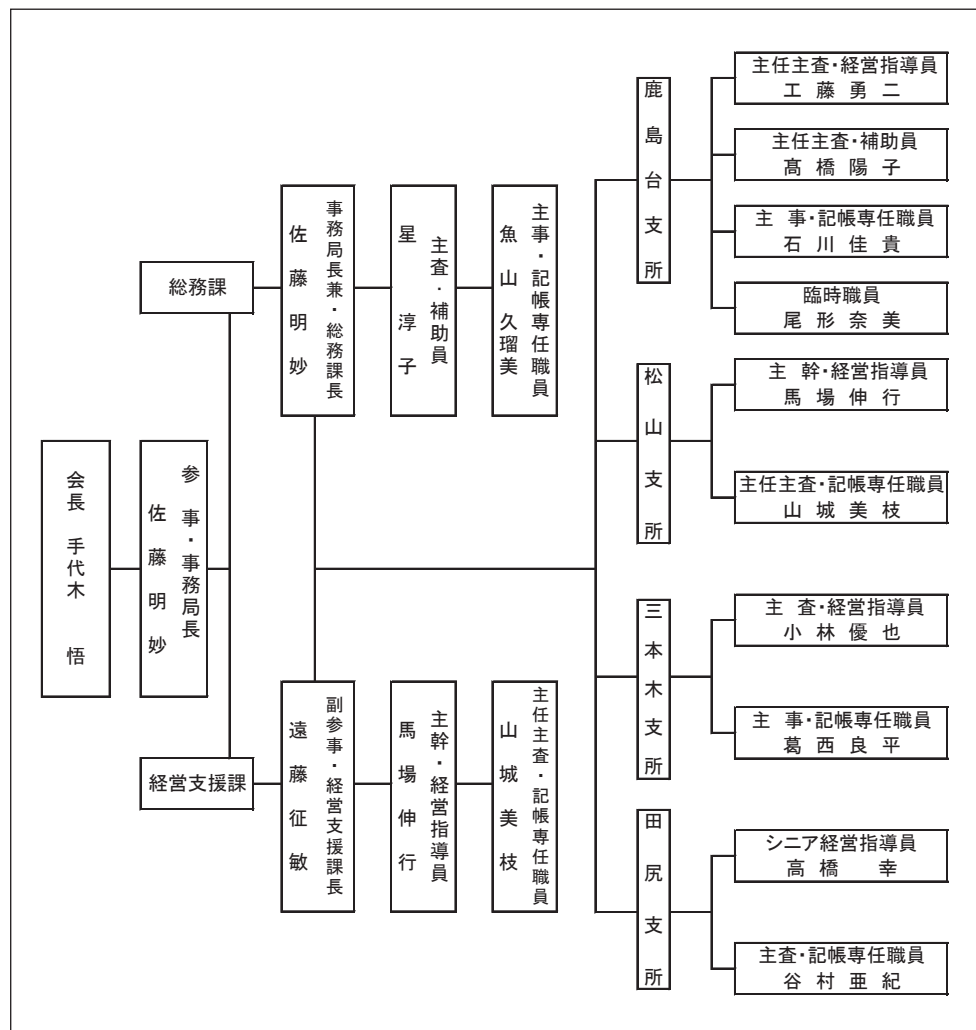
主任主査・経営指導員
（鹿島台支所）
工藤 勇二



主任主査・記帳専任職員
（本所 兼 松山支所）
山城 美枝



主事・記帳専任職員
（三本木支所）
葛西 良平



賃上げに取り組む経営者の皆様へ

～政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します～



賃上げ促進税制を強化！

【大・中堅企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除※1

【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除※1

＜適用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度＞

必須要件（賃上げ要件）

上乗せ要件①
教育訓練費※2

上乗せ要件②（新設）
子育てとの両立・女性活躍支援※3

・適用対象：青色申告書を提出する全企業又は個人事業主※4

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 3 %	1 0 %
+ 4 %	1 5 %
+ 5 %（新設）	2 0 %
+ 7 %（新設）	2 5 %

前年度比 + 1 0 %
⇒ 税額控除率を
5 %上乗せ

プラチナくるみん
or
プラチナえるぼし
⇒ 税額控除率を 5 %上乗せ

大企業向け

・適用対象：青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主※5
（その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 3 %	1 0 %
+ 4 %	2 5 %

前年度比 + 1 0 %
⇒ 税額控除率を
5 %上乗せ

プラチナくるみん
or
えるぼし三段階目以上
⇒ 税額控除率を 5 %上乗せ

中堅企業向け（新設）

・適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は
従業員数1,000人以下の個人事業主

全雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 1. 5 %	1 5 %
+ 2. 5 %	3 0 %

前年度比 + 5 %
⇒ 税額控除率を
1 0 %上乗せ

くるみん以上
or
えるぼし二段階目以上
⇒ 税額控除率を 5 %上乗せ

中小企業向け

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能※6（新設）

資金繰りにお悩みの皆様へ 資金繰り支援のご案内（2025年1月以降の支援メニュー）

①経営改善・再生支援の継続・強化

協調支援型特別保証

- *概要：金融機関のプロパー融資と保証付融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足等の多岐にわたる経営課題解決への取組みを後押しする制度
- *制度詳細：保証上限2.8億円・保証割合80%・据置期間1年以内（運転資金）/3年以内（設備資金）

経営改善サポート保証

- （経営改善・再生支援強化型）
- *概要：中小企業活性化協議会の支援や経営改善計画策定支援事業（405事業）等で策定した計画の実行に必要な資金を、保証付融資で支援する制度
- *制度詳細：保証上限2.8億円・保証料率0.3%・据置期間最大3年
100%保証の融資は100%保証で借換え可能
（コロナ対応型）
- *制度詳細：保証上限2.8億円・保証料0.2%・据置期間最大5年

早期経営改善計画策定支援事業

- *概要：国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合、専門家への支払い費用の2/3を補助
- （注）税理士や中小企業診断士だけでなく、民間金融機関による計画策定支援についても、一定の条件で本事業の対象としています

②成長志向の事業者支援

日本公庫による資本性劣後ローン

- *概要：資産査定上「資本」とみなされ、民間金融機関の支援を促進する融資制度
- *対象者：キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業に加え、省力化投資等の成長資金を必要とする事業者を対象に追加
- *制度詳細：融資上限（中小事業）15億円、（国民事業）7,200万円
業績に応じて2区分（赤字の場合は0.5%・黒字の場合は3%台）の利率が適用
コロナ資本性劣後ローンにおいては、融資後3年は利率0.5%

日本公庫によるセーフティネットの金利引下げ措置

- *概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度
- *対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- *制度詳細：融資上限（中小事業）7億2千万円、（国民事業）4,800万円
- *貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内、据置期間最大3年

小口零細企業保証

- *概要：小規模事業者従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者等を対象とした、100%の保証が可能な制度
- *制度詳細：保証上限2,000万円（既存の保証付融資と合計で2,000万円の範囲内）
100%保証の融資は100%保証で借換えが可能

（お問い合わせ先）

中小企業庁金融課（03-3501-2876）

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

お近くの中小企業活性化協議会

～事業所を訪ねて～ FKDファーム (三本木)

私たちFKDファームは三本木地区で300年以上前から栽培されていると伝わる伝統野菜、「上伊場野里芋」の生産・販売を行っております。

強い粘りとコクが特徴。まるでカマンベールチーズを噛んだような究極のネっとり感がご好評で地元道の駅では販売日に10分で完売するほど大人気です。他の土地で栽培しても同じ味・食感にはならず、現在は生産者も極めて少ないため「幻の里芋」とも呼ばれ、大崎耕土世界農業遺産伝統野菜に認定されております。

伝統の里芋をより多くの人々に味わっていただきたく、少しずつではございますが、畑を拡大しながら生産量を増やしております。また、販売についても道の駅やまなみやJA古川南部支店前での直売など地元内の販売に加え、オンラインストアの開設、県内各所への販路拡大にも取り組んでおります。

皆様も是非、各販売所に足を運んでいただき、伝統の味をご堪能下さい！

(代表者 福田翔太 ホームページ <https://fkdfarm.stores.jp/>)



青年部

地元の小学校に記念品を寄贈。地域との交流を深める

青年部では3月17日から18日の二日間にかけて、管内5つの小学校（鹿島台小、三本木小、田尻小、大貫小、沼部小）に卒業式の撮影スポットとして利用可能な卒業証書を寄贈しました。

昨年度より「寄贈プロジェクト」と題し、大崎商工会青年部全体で取り組む事業として実施しており、設置場所等について各学校の先生方と確認しながら準備を進めて参りました。

寄贈日当日は各青年部支部長が中心となり各学校へ搬入し、設置作業を行いました。

生徒や先生方からは「記念撮影が楽しみ」といった喜びの声をいただき、新型コロナウイルスの影響で疎遠となっていた地域交流に確かな手応えを感じ取ることができました。



女性部

豪華絢爛な雛祭りを鑑賞～丸森町・角田市～

去る2月26日、女性部の日帰り研修会を実施し、丸森町の「齋理の雛まつり」、角田市郷土資料館の「企画展『雛人形』」を視察しました。

丸森町では、11月に交流会を実施した丸森町商工会女性部様にお出迎えいただいた後、齋理屋敷の見学へ向かいました。江戸時代から昭和にかけ7代続いた豪商、齋藤家に代々伝わる雛飾りや、歴史ある数々の蔵、人々の暮らしが分かる資料から当時の栄華を感じることができました。

角田市郷土資料館でも、歴史ある様々な雛飾りを鑑賞し、職員の方からは、伊達家の姫が角田へ嫁いだ際に持参したとされる雛人形についてご説明いただきました。また、裏返した貝の対を探す遊び「貝合わせ」の体験などもありました。

あつという間の一日となりましたが、当時の人々の暮らしに思いを馳せながら学ぶことができ、大変有意義な研修会となりました。道中ではお買い物も楽しむことができ、丸森町・角田市の魅力を存分に味わうことができました。



令和7年度雇用保険料率のご案内～料率が変わります～

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000

新料率は、令和7年4月1日以降最初に到来する締日より支給される給与から適用となります。

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。